

西宮市勤労福祉審議会  
令和4年度 第2回 会議録概要

日 時： 令和5年1月31日（月）14時00分 ～ 15時30分

場 所： 西宮市立勤労会館 3階 第2会議室

出席委員：	学識経験者	◎松本 全弘	石井 恭子	
		植村 剛久	北居 明	
		立花 吉博		◎会長
	勤労者代表	○大川 寿一	安宅 正博	
		和田 正次	大野 幾雄	
		福田 富士枝		○副会長

欠席委員： 北居 明

傍聴者： なし

事務局：	産業文化局長	長谷川 賢司
	産業部長	田中 義弘
	労政課長	木村 國彦

## 1. 開会

## 2. 産業文化局長あいさつ

長谷川局長よりあいさつ

## 3. 委員紹介

## 4. 議事

(1) (審議) 労働実態基本調査について

### 【事務局の主な説明事項】

資料「労働実態基本調査 単純集計表」を基に数値等の説明・報告を行った。

以下、意見、質疑応答。

### 【意見】

- ・ 労働協約の締結状況については、前回の数値より倍増している部分に疑義があるとお話があったが、恐らく超過勤務の上限規制が厳しくなったことにより、36（サブロク）協定を結んだ企業が増加した事が原因と推察される（36協定を労働協約の一部として）。
- ・ 男性の育児休業取得率で前回調査では5.8%から26.4%に増加している点については、西宮市役所内でも同じぐらいの割合で増加している。国に関しては取得率は5割を超えている、恐らく異常値ではないと思われる。問題としては、1ヶ月未満の取得日数が男性の割合で7～8割となっている。人員のこともあり、1ヶ月以上の取得は難しい現状ではないかと考える。別途、調査の機会があれば、取得期間も指標の一つにしてはどうかと思う。

### 【意見】

- ・ 計算の仕方で気になっているところがある。新しい統計では12%という数値が出ている。対象者である男性の内、何人が取得しているかというのを全国的に平均化した数値で、26%というのは事業所ごとの取得率であり、比較は難しい。調査票の中では配偶者が出産した男性の人数と、取得した人数を使用して計算の上、数値を出した方が他の統計のとの比較がしやすくなると思われる。また、業種ごとに凄くバラツキがあるので計算の仕方に注意が必要ではないか。

### 【質問】

- ・ 「西宮市 労働相談室」について、相談室を知らないという回答が多くて残念なところがあるが、周知の方法についてはこれから考えていくところか。また原因はどこにあるか分析されているか。

(事務局)

- ・ 西宮市ホームページや労政にしのみやを通じて広報をおこなっている。労政にしのみやについては勤労会館等に配架し、商工会議所に加盟している事業者に配布している。具体的な周知方法についてはこれから検討していく。

【質問】

- ・ 労働相談については、NATS連携（西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市）により全日（開庁日）で相談できるようになっているが、広報を行う時は西宮市の利用日でおこなっているのか。それともNATSで全日相談できると広報しているのか。

(事務局)

- ・ 基本的には、西宮市での実施での広報になる。

【質問】

- ・ 相談は無料で行っている分、NATS連携による相互乗り入れで全日利用できる広報を行う方が効果的ではないか。

(事務局)

- ・ 現状としては、他市のご利用の方は少ない状態である。

【意見】

- ・ 平成28年度と令和3年（令和2年中）、コロナ前とコロナ禍中で比較すると、所定外労働や年休取得についての数字が変わってくるのは、ある意味で当たり前の事象とおもわれるその部分をコメント等で触れておかないと、在宅勤務とかの影響で変わった可能性もあるのではないかと。何らかの形で説明は必要と思われる。

【質問】

- ・ 建設業のことで聞きたいことがある。調査票を送っている事業所については、建設業許可を取っているところか取っていないところなのか、無作為に抽出して送っていると聞いたが何か名簿とかをみて送ったのか教えて頂きたい。

(事務局)

- ・ 総務省に登録されているデータベースを使用している。個別の許可（建設業）を取っているかはわからない。ただ無作為抽出の中でも業種は万遍なく送っている。統計的に言うと業種を率で分けて、その率の何%で事業所数を出す。母数が少ない場合は抽出する数も少なくなる。

### 【意見】

- ・ 調査の目的のところ、基礎資料という位置づけであるとは思いますが、もう一歩進んでどう言った目的で行われたか明確に書いてあると、より集計がしやすかったのではないかと。基礎自治体のところでコロナの影響がどれだけあったのか、事業規模と業種を掛け合わせて集計を取ることも重要。
- ・ アフターコロナの観点でいくと、テレワーク等がどれだけあったのかも働き方の変化も見えてくる。
- ・ サンプル数が少ない業種は気を付けないといけないところである。ある程度業種を固めることや、数の多かったところで細かく分けること、事業の規模の観点から見ることも重要であると思う。

### 【質問】

- ・ 事業規模が300名以上の事業所で無回答のところがある。該当部分はボーナスの支給のところだが、事業規模が大きいところが無回答というのは個人的に理解し難い。何か意図的な部分があるのかと考えてしまう。

#### (事務局)

- ・ 難しいところではあるが、調査票の内容の数字の部分やボリュームが多くなると回答が忌避される場合も考えられる。また、事業所の回答担当している部署の方が回答飛ばしてしまっていることも可能性としてはある。データ自体には市は手を入れること等はしていない。

### 【意見】

- ・ 労働実態基本調査というところで、結構薄く広くといった状況になるのは仕方ない部分もあるとは思いますが、我々も職場で調査等を行うときに数字に対して、一歩踏み込んで、例えば何故育休が取れないのかと投げかけると人員がいなかったり、交代職場なので難しい、と言う回答を貰えることがある。それを付け加えると莫大な量の調査票になってしまうが、どこかでもう一歩踏み込んだ設問があれば良いのではないかと思う。

#### (事務局)

- ・ 前回の調査票はもっとボリュームがあったので、少しでも回答に対する負担を減らすことで回答数を減らさないことを考えて調査票を作成した経緯がある。基本的なところに絞ったところではあるが、回答数が思った以上に上がらなかったことを含め、母数があがると統計の確度があがるので、調査に対する手法なども今後検討していく。

### 【質問】

- ・ 調査票を回答される方の立場（職種・部署）によって回答も違ってるところもあると思うが、部署によっては従業員の給料まで把握していない場合も考えられる。丸をつけるだけ

の設問であれば回答の率も上がってくるかもしれない。

- ・ 西宮市の職員、例えば保育所は市立がほとんどだと思うが、そう言った方々のデータなどは反映されているのか。

(事務局)

- ・ 公立の保育所にも送付しており、当課に問い合わせもあった。回答して頂いているかは現時点ではわからない。

【意見】

- ・ 今後、クロス集計も行う予定であるので、調査に対してご意見がある場合はメール等で労政課に伝えて頂ければと思います。

(事務局)

- ・ ご意見があれば今週中を目途に当課へお伝え頂き、最終報告書盛り込める部分があれば盛り込みたいとおもいます。

<審議終了>

(2) (報告) 働きやすいまちづくりプラン (後期) について

【事務局の主な説明事項】

資料「働きやすいまちづくりプラン進捗状況調査表」等を基に説明・報告を行った。

以下、意見、質疑応答。

【質問】

- ・ 自治体における公契約条例の検討については終了とあるが、令和3年度で終了したものは今後検討しないものなのか、あるいは研究等を続けていくのか。

(事務局)

- ・ 現時点では、条例化に動くことは考えていない。リーマンショック等の社会的に重大な事象がこれから出てくれば、検討の余地は出て来る可能性はあるが、これまでの審議会の結果、契約上の内容で対応する方が有効であると考えている。直ちに条例化に動く事は考えていない。労働施策部門としては、今後就労支援等に注力を行いたいと考えている。

### 【意見】

- ・ 新たな取り組みの中で、「withコロナ」で就労している方、学生の方の多くの方が影響を受けている。特に大学生の方の影響は大きかったように思う。過去にはリーマンショック等もあったが、これから5年、10年先にしわ寄せが出てくる。そういった方々への今の内から、息の長い支援・対策を検討頂ければと思う。

### 【意見】

- ・ 仰るとおり、私もそう感じるところがある。大学教育をきちんと受けられているのか。学び直しの部分も文部行政上、ゆとり教育の時から起きていると思う。これから考えていけないといけないと思う。

### (事務局)

- ・ 事務局としてもその部分は重要と考えている。ハローワークも就職氷河期世代向けの窓口を設置して頂いており、学び直しについても国の制度もある。本市としても合同就職面接会で大学生に限らず、不本意な働き方、非正規雇用の方もいるので、その方々と企業との接点を作るところが重要であると考えている。

### 【質問】

- ・ 前期のプラン策定に携わったが、確認したいことがある。総合計画において24. 就業・労働について所管課は労政課でよいか。また、進捗状況調査表にある労政課以外の所管課は取ってしまうという考え方でよいか。

### (事務局)

- ・ 所管課は労政課になるが、一部は男女共同参画推進課も入っている。労政課以外の部分については、例えば生活困窮者への就労支援については現在も厚生課と連携を取っている。障害のある方への就労支援については障害福祉課が担当しており、各就労支援機関とも会合を持って連絡を取り合っている状況である。指標として載せるのではなく、コラム的な形でプランに記載していこうと考えている。

### 【質問】

- ・ 所管課として入っていない分については、まちづくりプランではなく他の部門別計画等で管理されるという認識でよいか。

### (事務局)

- ・ 関連性のある事業については記載していく方向で考えているが、データまで必要でないと思う。関連性の濃淡に合わせた表記を検討している。別の計画（福祉関係）にも載っている部分もあるので、重複している部分は、別の計画で重点的な指標として記載される。

### 【意見】

- ・ 情報のまとめ方についてだが、現状では基本施策・理念があつてから、それぞれ個別の施策があるが、どういう対象者に向けた施策なのかを纏めた方が分かりやすかったりするのではないかと思う。図形などで示し、調査の項目や啓発の項目なども対事業者への啓発なのか、対個人（市民）への啓発なのか、幾つかのカテゴリー別に纏める方が良いのではないかと考える。

### （事務局）

- ・ 現在の冊子（まちづくりプラン）がボリュームもあり、白黒の印刷で見にくい部分もある。委員からのご意見を頂いたように、次の計画ではヴィジュアル感も考えてカラー印刷や、纏め方についても見やすいように考えていきたい。

### 【意見】

- ・ 我々の世代には厳しいが、一般市民に見やすいようPC環境等での整備も必要ではないかとも思う。

<審議終了>

## 5. 連絡事項

- ・ 福祉共済の現状について・・・県制度等への移行状況の報告。
- ・ 勤労感謝祭事業について・・・松原体育館の利用状況等の報告。
- ・ 来年度の審議会について・・・開催予定の日程の連絡。